

令和8年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和8年7月27日（月） 13:30～15:26
2. 場所 荷揚BASE（大分市役所別館）6階 多目的大会議室
3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	丹生 祥子	
副委員長	石井 公二郎	委員	佐野 真紀子	
委員	小野 裕佳	委員	利光 吉広	
委員	小澤 朋之	委員	高橋 潤一	
委員	甲斐 優子	委員	得丸 定子	
委員	大塚 浩	委員	張 凱勛	（欠席2名）

○出席職員

総務部長	平松 禎行	上下水道部長	衛藤 興憲
企画部長	正池 功	消防局審議監	後藤 哲也
財務部長	吉良 昌昭	監査事務局長	温水 一徳
市民部長	足立 美乃里	総務部審議監	安東 英児
福祉保健部長	田崎 敢	企画部次長	村田 潤
子どもすこやか部長	高橋 史晃	財務部審議監	増本 朗
環境部長	山口 大輔	教育部教育監	野田 秀一
商工労働観光部長	藤田 泰次郎	総務部次長兼人事課長	梶取 隆之
農林水産部長	奥家 好和	企画部企画課長	雨川 陽之
土木建築部長	小野 晃正	企画部次長兼DX推進課長	金子 明弘
都市計画部長	橋本 陽嗣	財務部財政課長	工藤 真二
議会事務局長	吉野 宏		

○事務局

企画部企画課参事	清水 活喜	企画部企画課主査	下田 章太郎
広域連携推進室室長	椎原 進介		
行政改革推進室室長	大野 貴稔	行政改革推進室主査	後藤 祐也
行政改革推進室主査	高橋 孝幸	行政改革推進室主任	大司 朋央

4. 次第
 - （1）新任委員あいさつ
 - （2）開会
 - （3）市長あいさつ
 - （4）議事
 - ①「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の令和7年度実績及び令和8年度計画
 - ②「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の改善効果額
 - ③事務事業評価（地方創生関係交付金）
 - （5）閉会

事務局

企画部次長の村田でございます。

皆様おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、新たに委員を委嘱する方からご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、新たに委員に委嘱されました丹生委員より、ひとことご挨拶をお願いいたします。

委員

大分県総務部行政企画課の丹生と申します。4月の異動で十部の後任として参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

大分県につきましても、令和6年に大分県行財政改革推進計画 2024 を策定いたしまして、持続可能で質の高い公共サービスの維持向上ですとか、安定的な行政基盤の確保に向けまして、DXの加速化、それから働き方改革などまさに今取り組んでいるところでございます。

県の取組なども踏まえまして発言できればと考えておりますので、是非皆様よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、ただいまから、令和8年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。

まず、大分市長よりご挨拶申し上げます。

大分市長

皆さんこんにちは。毎日1度ずつ最高気温が上がるという中で、暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

特に委員長は、昨日のななせの火群まつり、本当にお疲れ様でした。非常に暑い中、ずっといらっしゃったということでお疲れ様でございます。

今年度の第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会のスタートになります。よろしくお願いいたします。

昨年公表した財政収支の中期見通しの中では、経常収支比率が、令和6年度決算では97.0%、7年度では98%、8、9年度になってくると99%を超え、最も高いときは9年度の99.9%となり、もう財政の余裕が全くないという中期財政見通しでした。

しかし、98%の予想であった7年度が、94.0%となりました。これは税收増というところが一番大きいわけでございますけど、それにしても9年度ですから、来年度はやはり最も悪化するであろうと言われておりますので、行政改革というものは不断の努力をしなければならないということに間違いはないと、そのように思います。

経常収支比率を下げるためには、私は大きく2つのことが重要だと思っております。1つは、市の単費の事業の中で、できる限り国の補助、あるいは県の補助をしっかりと使っていくということ。もう1つは、経常収支比率の分子にあたる部分は、3年度を超えて継続している事業というのが対象になってくるわけですので、3年に近づいてきたら、見直しをしっかりとやるということだろうと思います。

ということは、私も市長になって3年丸々過ぎましたので、市長になってから始めた事業も見直しの対象であると、もちろん、そういうことをやっていかないと、経常収支比率は下がっていく、健全とは言えない。今でも94.0%ですので、そのように思っています。

それから先ほど、委員からもありましたが、大分市の方は、令和5年度から大分市行政改革推

進プラン（第6次）に基づいて、行革をやっているわけです。経常収支比率のところでは話をしましたけれども、市税収入の増だけではなくて、やはり行革の部分ですね、5年度からの歳入の増と歳出の減を見ますと、5年度が29億円、6年度が22億円、7年度が32億円、トータルで83億円の捻出という形になっております。この両者が相まって、経常収支比率も下がってきている。ただこれを続けなければいけないということです。

本日は、令和7年度実績と令和8年度計画、それから地方創生関係交付金に係る事務事業評価について、ご審議をいただきたいと思っています。繰り返しになりますが、政治は毎日動きます、そして行革というものも不断に取り組んでいかなければいけないということで、そのマインドを職員は委員の皆さん方の指摘から、しっかり受けとめていただいて、これはずっと続く話だということを改めて肝に銘じていただきたいと思ひますし、委員の皆さん方の赤裸々なご意見も賜りたいと、そのように思ひますので、どうぞよろしくお願いしします。

事務局

市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

ここからは、本委員会設置要綱第6条の規定に基づき、渡邊委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします

委員長

皆さんどうもこんにちは。

本日は暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

市役所の皆さんも、どうもありがとうございます。

先ほど市長もおっしゃられましたように昨日、ななせの火群まつりに参加をさせていただきました。大学の学生たちが出展ですとか、BUNDAI HOURS というステージ企画などを担当させていただきました。偏に大分市役所の皆様や、植田支所の皆様、そして植田商工会の青年部の方々からの本当に手厚いご支援のもと、学生たちは勉強させていただくことができました。

拝見していたら、すごい数の人たちがななせの火群まつりにはやはりやってこられました。午前、お昼過ぎぐらいまではまだバラバラだったんですけども、皆さんご存じのとおり夕方になると、火を投げ入れる雄大、壮大な姿というものをご覧になれるということで、すごい数の人が賛同されているということです。やはり様子を見ますと、若い人たち、小中高、大学生、非常に多くの人たちが集まっておりました。

確かに祭りのイベントの継続性としては毎年1回ずつ行われるということで、非常に継続性はあるんですけども、何か日々の暮らしの中でこの若い人たちの力というのを継続的に持っていけないものか、あれだけやはり若い人たちが集まれるというエネルギーを、何か地域の活性化に変えていけないだろうかということをいろいろ考えていたところなんです、なかなかいいアイデアは浮かんできません。

どうしようかと思っているところではあるんですけども、ただ、本当に人が集まるというところにエネルギーを感じられた1日でございました。皆様方に感謝申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは会議の開催に当たりまして、まず委員の皆様を確認をさせていただきます。

会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容ではございませんので、公開といたしたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長

ありがとうございます。

またあわせて、本日の会議の議事録につきましては、市のホームページ等で公開するという
ことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長

はい。ありがとうございます。

それでは、会議及び議事録については公開といたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い
いを申し上げます。

本日の議題は、大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和7年度実績及び令和8年度計画、
大分市行政改革推進プラン（第6次）の改善効果額。そして、地方創生関係交付金の事務事業評
価の3点でございます。

大分市の行政改革の推進に関しましては、皆様方それぞれのお立場から、そして何よりも市民
目線で議論を展開してまいりたいと思いますので、どうか活発なご発言をよろしくお願い申し上
げます。

すでに委員の皆様方からは事前にご意見を活発に頂戴いたしました。少し謝罪をしなければなら
ないのが、本来でありましたらきちんと私の方が率先して出さなければいけないところですが、
意見を出しておりませんが、どうかご容赦していただけますと同時に、本日この会議でいろ
いろなご発言をお願いできればと思います。

なお、議事の進行につきましては、まず事務局からの説明を受け、そのあと、議題ごとに質疑
応答の時間を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではお手元の次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、議題の1番目、大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和7年度実績及び令和8年計
画につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

行政改革推進室の大野でございます。本日はよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

議題の説明に入ります前に、一点、事務局からお知らせがございます。

今回も委員の皆様にも、タブレット端末をご用意させていただきました。会議の進行に合わせて、
事務局職員が端末操作を行い、該当ページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作を
行い画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動
するよう設定しております。ご自身でページの操作を行う場合は、右下の参加とあるマークを
押していただくと、自由に操作が可能となります。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和7年度実績及び令和8年度計画
について、資料①をご覧ください。別に資料③として、全庁の取組をまとめた資料がございます
が、説明につきましては、主な取組をまとめたこちらの資料①にて説明させていただきます。

先ほど市長からもありましたとおり本プランは、令和5年度から令和9年度までを計画期間とし、大きく5つのテーマを掲げるなか、行政改革の取組による改善効果額の目標を年間10億円とし取組を進めております。

まず、テーマ1「総合的な行政マネジメント改革」についてでございます。

令和7年度は、若者が主体的に政策提言等を行う「自分とまちを彩る若者会議」を創設し、若者のまちづくりへの参画促進を図りました。この会議には、高校生から社会人までの25名が参加し、5つのアイデアや事業が発表されました。

また、kintoneを活用した業務効率化に取り組み、佐賀関大規模火災の対応をはじめ、57課において活用いたしました。

さらには、第3期大分都市広域圏ビジョンの策定や、佐伯市が参画したことにより、圏域の拡大が図られ、8市1町の圏域となりました。

令和8年度は、若者のまちづくりへの参画促進を一過性のものとしないうえ、引き続き、若者会議を開催するとともに、これまで金池小学校など4校で実施しております民間プール活用委託事業について、賀来小学校に拡大することとしております。

次に、テーマ2「利用者目線でのサービス向上」についてでございます。

令和7年度は、「大手公園スケートボードパーク」及び「松原西球場夜間照明」にスマートロックを整備したほか、インターネットを通じた電子書籍の貸出・返還等を可能とする「おおいだし電子図書館」を開館し、令和7年度末時点での利用者総数は、約2万3千人、閲覧回数は約55万回となっております。

令和8年度は、「書かないワンストップ窓口」を導入するほか、「おおいだし電子図書館」の電子書籍を充実させ、利用者数の増加や満足度の向上を図ってまいります。

次に、テーマ3「持続可能な行財政運営」についてでございます。

令和7年度は、数戸南地区・東地区に分散されていた13棟222戸の市営住宅を、数戸南住宅2棟80戸に集約化する事業が完了し、管理費の削減を図ったほか、皆春団地の都市公園ストック再編事業においては、密集して整備された狭小な公園の機能重複を解消するため、3つの公園を防災公園や幼児向けの公園などに再編整備いたしました。

令和8年度は、引き続き事務事業評価部会の意見等を踏まえた事務事業見直しを行うとともに、皆春団地の都市公園ストック再編事業を実施し、さらに3つの公園を再編整備いたします。

次に、テーマ4「新たなニーズやリスクへの対応」についてでございます。

令和7年度は、「デジタル戦略局」、「DX推進課」を新設し、「大分市DX推進計画」及び「大分市DXアクションプラン」に基づく各種施策を推進する体制を強化いたしました。

また、令和6年度から物品の購入や使用料などを対象に導入しておりました電子契約について、令和7年度からは工事請負契約及び建設コンサルタント等業務委託も対象といたしました。

令和8年度は、市立保育所等において、各種保護者負担金の口座振替及びキャッシュレス決済を導入するとともに、私立保育所等がキャッシュレス決済に係るシステムを導入した場合における費用を補助するほか、今年度を「コンプライアンス行動指針元年」と位置付け、各職場での研修に加え、役職や年齢に応じた階層別研修においてもコンプライアンス研修を実施するほか、不当要求を受けた職員が相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、信頼回復に向け公正な市政を推進してまいります。

最後に、テーマ5「未来を創造する経営財源の確保」についてでございます。

令和7年度は、「大分市公共施設使用料算定基準」に基づく施設使用料及び減免基準の見直しを行いました。これにより令和8年度の歳入は約1億8千万円の増となる見込みでございます。

また、企業版ふるさと納税において、「企業版ふるさと納税マッチング支援事業」として、令和7年度から本市への寄付を呼び掛ける業務を委託しており、13件、約1千3百万円の寄付につながったところでございます。

こうした取組により、本プランにおける改善効果額は、単年度で歳入・歳出合わせて約23億円となり、目標額である10億円を上回りました。

なお、この改善効果額の内訳につきましては、後程、議題2にて説明させていただきます。

令和8年度も引き続き、企業版ふるさと納税において、民間活力の活用により、本市と寄付を行う企業をマッチングするマッチング支援事業に取り組み、自主財源の確保を図るとともに、本プランの各種取組を着実に推進する中で、経営財源の確保を図ってまいります。

議題1 大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和7年度実績及び令和8年度計画の説明は、以上でございます。

委員長

どうもご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、これからご質問やご意見をお願いしたいところでございますが、事前に皆様方からご質問等をいただいております。皆様方一度目を通していらっしゃるということを前提に、これも含めまして、ご質問やご意見をお願いできればと思います。

今回委員の皆様から、事前にA Iに関わる業務の効率化ですとか合理性のところ、それから若者会議についてご質問やご意見が出ているということと、後はやはり経営マネジメントに関わるところで、取り巻く環境をうまく引込んでできないだろうかという考え方であったり、それから教育分野についてもご意見をいただいております。

どなたからでも結構なんですが、口火を切っていただければと思います。

委員

事前質問で出ているかもしれないんですけど、新たなニーズやリスクへの対応のところ、全業種に関わると思うのですが、生成A Iの業務に与える影響を、やはりどの業種も考えていかなければいけない、特に市役所もそうだと思います。多分いろいろあると思うんですけど、具体的に4つぐらい考えられると思います。

1つ目は、一番やはり有名な業務の効率化。そもそも人がやらなくてもできるのではないかと、いうところをどうA Iに任せるかということ。

2つ目が、一方で、職員さんによる情報漏えいのリスク。結局もう各市や法人で決まったところでしかできないのか、個人で出来ているものをどう管理するのか、法人とも違って特に市民の情報があるので、ここの職員さんによる情報漏えいリスクについて。

3つ目が、外注への影響。つまり自分たちでやっていたり頼んでいたものも、これは変えられるのではないかと、いうのが、考えられると思うんです。私はこの委員だけではなくて、他の選定に関する委員をやっていたので、その際に、結構応募が出てこないがために、今までのところずっと任せていると。だけど中身を見ると、あまり長くても他に頼めないからといったことがあったと思うので、外注への影響というのも考えられるのではないかと。

4点目はやはり雇用です。中の雇用あるいは人事評価などの雇用のところも、そもそも生成A Iの方でできるので、言ってしまうと雇う必要がなくなるのかとか、あるいはそういうものに強

い人材が必要なのか、そういうことが少しあるのではないかと思います。

この4点が新たなニーズやリスクのところで重要だと思いましたが、すいません今突然なんですけども、言わせていただきました。よろしくお願いします。

委員長

どうもご質問とご意見ありがとうございます。

他の委員からも同じような形でA Iに関して事前のご質問がされておりますが、ご回答をお願いいたします。

D X推進課長

D X推進課長の金子と申します。ご意見ありがとうございます。

生成A I 関係のご意見に対して、少しざっくりしたお話になるかもしれませんが、今の大分市の取組等々について、若干ご案内をさせていただければと思います。

まず1点目の業務効率化の観点につきましては、やはり生成A I も今、いろんな業務に活用されているというところで、事前質問へのご回答の中で、例示的にお示しをしているところでございます。生成A I を含めてデジタル全体もそうなんですけど、導入することありきではなく、やはり委員からのご質問のご趣旨でもあろうかと思いますが、やはり業務に効果が発揮されて、活用の効果というものが出てくる業務も選定しなければいけない部分もありますので、その辺りをD X推進課の方で、全庁の細かな業務までヒアリング等をしながら、伴走支援的な形も行いながら、取り入れる形で進めているというところでございます。

2点目の情報漏えいのリスクにつきましては、令和5年9月に生成A I 活用の手引きというものを作りまして、その手引きの中に、やはり個人情報の入力など、要は使ってはいけない情報というものを整理しまして、全庁的に展開を図る中で、業務の方に生かすといった形をとっております。技術的な管理という部分も、例えばログを取ったりといった形も考えられるかもしれませんが、さすがに生成A I の入力一つひとつをなかなか追いかけることはできませんので、そういった形でマニュアルをきちんと整理して、それを全庁的にしっかりと共有して、間違いのないA I の活用というところで、今展開を図っているところになっております。

3点目の外注への影響というのは、すいません私もなかなかそういうイメージが湧かなかったので一旦、飛ばさせていただきますと思います。

4点目の雇用等についてですが、生成A I を業務に活用することで、やはり効率化をして、今まで職員が汗をかきながらやっていた部分というものがもう自動化されて、しなくてもいい部分というものも出てくるかと思えますけども、そのことで生まれた時間については、例えば対面が必要な直接市民に対応するような業務に振り替えるといったことや、企画立案などといった部分の業務に生かすといった形の時間の配分の違いというものが出てくると思うので、そういった形でA I を活用していこうかという、前提というところになっております。

委員の皆さんもご承知のとおり、例えば国の出生数などを見ても、西暦2000年には120万人程度いたものが、2025年には67万人まで出生数が減ってきております。これは単純に考えても20年後に、この67万人の雇用を官と民で取り合う状況になるのかということを考えると、要は自然と自治体の人材難というか、人を雇うというところに、切実な問題も出てくるのが予想されますので、そういったところを見越して、やはり今のうちから業務をデジタル化して、効率化するという考え方も大変重要なのではないかと、D X推進課としては認識をしているところでございます。

委員

ありがとうございます。

それでは、3点目はいいんですけど、すいませんもう1点言い忘れてしまったのですが、正確性、信頼性の担保というポイントがあります。実際に業務の効率化など、いろいろ使うことによって、先ほど結局職員さんがやらなくていいものを、A Iに任せるといった話があったと思います。例えば仕事の難易度をピラミッドで置いたときに、下の方は比較的単純作業で、上の方はすごく判断などが入ってきて、上の方にしたがって難易度が上がりますし、参加する人が減ってくると思うんです。下のところが、A Iに結構最初取って代わられると思うんですけど、結局、私の場合でもすごく生成A Iを使っているケースが増えてきていますが、やはりすごい問題だと思っているのは、みんなこれを使っているんですけど、これが合っているのかどうか、正確性の担保や信頼性の担保が追いついていないんです。

ということは、大分市の方でも、今やれという話ではなくて、今後やはり使用結果の正確性や信頼性などを検査や監査するとか、何かその担保する仕組みというのは、並行して今から考えておいたほうが、後々説明ができるかなと思います。

委員長

ありがとうございます。

A Iの活用に関しましては、ほかに委員の方からいかがでしょうか。

委員

A Iはやはり使うことで、業務効率化が図られるということが一番大きいのかなと思います。

いただいたこの資料だと、どこまでどれぐらいの職員の人たちが、何にこれを活用しているのか、どこまで活用しているかというのがちょっと分からなくて、例えば大分県さんは、全職員の何%がA Iを活用しているとか、そういう数字をしっかりと出してこられています。その上で、こういう部局でこういう活用をしていると、そういった基本データなどの情報のところも少しいただきたいと感じております。

A I自体は、先ほど少し安全性という話もありましたけど、当然その点を担保しながらということは必要なんですけど、まずはいろんな人が使って、どんどんその活用の範囲が広がっていくということ、今は多分そのフェーズなのかなと思います。

その中では、例えば取組の中で、これも大分県さんの話で恐縮なのですが、所属長の業績評価というところに、A I活用をしっかりとうたい込んでいまして、全庁を挙げてデジタル化、生成A Iの活用というところに取り組もうっていうものすごい意思というものを感じるんです。

例えばそういうことも、大分市でも取り組まれているかというところを少し教えていただければと思います。

D X推進課長

まず、A Iがどの程度使われているかというお話についてですが、昨年度調査をしたんですけども、全職員の25%、4分の1が業務で活用しているといったアンケート結果が出ております。その25%の中の半分弱の職員が、大体週に数回使っているようで、ほぼ毎月使っているのは13%という数字が出ております。

委員からお話もあったんですけど、今はおっしゃるとおり大分市のフェーズとしては、まずA Iを業務で活用してもらおうといった段階という形で、まず進めているところでございます。実際には、文書の作成や挨拶文等々の作成から始まって、議会答弁をするときのたたき台といった

使い方を想定しております。

事務作業だけではなく、土木の分野ですと、例えば道路の穴ぼこの監視をしたり、それから橋梁の点検では写真を撮って劣化の状況をＡＩで判読して、スムーズな改修の計画につなげるといった使い方もだんだん広がってきております。まだ率は少ないものですから、やはりこれからどんどん使ってもらおうという姿勢は変えずにということです。

ただＡＩは日々進歩が著しいので、その辺の情報も掴みながら、業務にどうやって生かしていくかということは、是非考えていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。

他の委員からも何かコメントがございましたらお願いいたします。

委員

大分県の方でもＡＩの活用は力を入れていまして、個別の利用時間までは把握できていませんが、その部局で１ヶ月の間に、どれぐらいの割合の職員がＡＩを使ったかというところで測って、利用率は７７％となっており、今ＡＩの活用をすごく進めています。

大分市さんの資料の中では、実際使われてはいると思うんですけども、取組の実績や取組内容のところに、ちょっとＡＩについて触れているところがなかったの、実際にやられているのであればもっとＰＲしていけば良いのにと、庁内にもそれから対外的にもされてはどうかと感じたところです。

大分県の方でも、議会答弁の草案について、ＡＩを使って業務削減につなげています。これまでの答弁などをＡＩに学習させて、そうした上で、まずは草案をＡＩで作成するとか、あとは会計事務といったところのマニュアルをＡＩに学んでもらって、問い合わせなどをＡＩで回答ができるといった取組をしているところです。

委員長

どうもありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

委員

今、委員からお話がありましたけれども、例えばですが、この業務にＡＩを活用することで、これまで３０分かかっていたものが数分になりました。１ヶ月で見ると、何時間の時間が短縮できました。こういう指標というか、数値的な結果が定量的に見えると、かつ、これを例えば全庁職員の方と共有することで、皆さんに対してこれを使っていくとこれだけ時間効率が図られるということが見えて、ＡＩ活用の意欲につながっていくのではないかと思います。

企画部長

企画部長の正池です。

今のご指摘につきましては、事前にいただいた委員のご意見にもありましたけれども、定量的な進捗状況などを示していただければということだと思います。基本的なデータを示してほしいということだと思います。

今、そういったものを示せていませんので、どうしても質問のような、疑問を事務局に投げかけるといった形で、評価という形になっていないのだと思います。そういうことをおっしゃられているのだと思いますので、可能な限り、このプランの作り方においては今こういう形になっていますが、取組とともに、実際に行った進捗状況などを示してご意見をいただくという形になる

べくしていきたいと思っていますし、またこの会議の結果等をホームページで公表しますので、その時には、進捗的な数字を可能な限り出せればと思っておりますので、その点については改善していきたいと思っております。

また、事務局の方でも事前にこういったご意見をいただいていたので、定量的なものについて、この場でご質問があればお答えできるものは数字でお示ししてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 他にはいかがでしょうか。

委員 定量的なデータがあるかどうか分からないのですが、どれだけ改善したかというのは確かにちょっと難しいかもしれないんですけど、その大前提として、実績データを取られた方がいいと思っています。例えば私が興味あるのは、個人のアカウントが禁止されているか分からないのですが、地方公共団体アカウントか個人アカウントかというのが1つ目で、2つ目がその種類を決められているのか分からないのですが、Chat GPTなどいろいろある中で、その生成AIの種類がどうなのかという話です。3つ目に、業務内容で何をやったか、そこまではきちんと集計をしておいたほうがいいと思います。その後で、先ほどおっしゃった、改善がどのように図られたかということが多分拾いやすいと思うんです。

ですので、何のアカウントなのか、どの生成AIを何に使ったかの3つのデータが今後あるといいのかなと思いました。ちょっと改善内容については、私はどこまでとれるか難しいと思っています。

DX推進課長 これはAIに限らずですが、デジタル化や効率化を図るときに、課題ということで実績の数値はなるべく拾うようにしながら整理をしているところです。

ただやはり、なかなか数字に出にくいものが多いところがありますので、委員ご指摘のようにちょっとそこは苦心しているんですけども、やはり実績値が目標指標のベースになると思います。できる限り拾っていききたいと思っております。

委員長 ご指摘いただきありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

委員 AIについてですが、教育部門での報告はありますでしょうか。
例えば、先生方の業務はもちろん教育内容、もしくは子供の生活についてです。
というのは、自殺件数というのは全体的には下がっていますが、その中で子供の自殺は増えています。それは教育部門で把握していると思いますけれども、その私生活の中で、AIなども活用して子供の苦しさというのはどれぐらい現場が把握してるのか。AIは重要で優れているけど、全部重要ということだけでいいのかという、そういう観点が難しいのが教育分野だと思いますが、現時点でどのように把握していますでしょうか。

委員長 ご回答をお願いいたします。

教育部教育監

教育部教育監の野田といいます。

大きく2点のご質問をいただいたのではないかと思います。学校の業務の中で、AIをどのように活用しているのかということと、子供の心の悩みについてどのように把握しているのかということだったと思います。

まず1点目ですが、現時点では特に教育委員会が調査等をして、AIを活用しているとか、あるいはAIを活用して子供たちの悩みをどの程度把握、解決していくかということは、現時点では行っていないのが現状です。現場の声としては、これは働き方改革にも大きくつながってくることはなかろうかと思いますが、例えば特に小学校においては、学級担任が学級通信を作ったりする際にイラストを入れたりということがございます。著作権の問題等もありますが、こうしたものを今まではパソコンの中で作っておりましたが、そういったイメージ画像であったり、構成であったり、そういったところにAIを使っているということは聞いているところです。

2点目の子供たちの心の悩みについての把握ですが、この点につきましてはこれまでも、様々な会議の中でご指摘を受けております。委員の皆様もご存じのように、本年1月8日に、市内中学校のいじめ暴力動画が拡散した事案もございました。本市としても大きな課題としてとらえているところであり、これまでは小学校4年生以上の子供たちに、5月から6月に1度調査をして、7月下旬にその調査結果が明らかになり、8月に教職員がその内容を分析して2学期の方向性を考えていく。そしてまた10月末あたりに同じ調査をして、12月末にその調査結果を得るという形で、子供の学校内での居心地や満足度を図る調査を行ってまいりました。

しかし、年2回のみということがありましたので、今年度の後半、それから来年度からは、子供たちにGIGAスクール構想で配備をしました1人1台端末を使って、心の健康状態を把握することを毎日行う予定としております。まだ業者の方が決まっておりませんが、子供たちも答えやすいように、例えば、今日の心の状態は晴れですか、晴れ時々曇りですか、曇りですか、雨ですかなどといった、答えやすいような選択肢で、その日の子供たちの心の状態を把握していく。そして、学級担任は例えばですが、曇りや雨の日が続いているということであれば、声をかけていくというように、子供たちの悩みを早期に把握し、解決していくこととしております。

そのようにして、委員ご指摘のような、自分の心や体を傷つけたりといったことがないように努めてまいりたいと考えております。

委員

ありがとうございます。

2点について説明いただきましたが、前半の先生方の業務にAIを使っているということについて、有料のものと無料のものかどちらでしょうか。というのは、私は無料のアプリ等を使っているのですが、使いすぎてこれ以上、今のデータ量ではあなたのご質問にはお答えできませんといった答えが返ってきます。

ですので、そういったものは行政として有料のアプリを導入していただければと思います。無料のものでは限界を感じました。

教育部教育監

ご意見をいただきありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

委員	もちろん今、A I の導入を進め、導入による削減時間などの効果を出されていると思うのですが、システムのライセンス料や補修費、開発委託費などの導入に関する維持コストは年間いくぐらいになりますか。また、こういったコストを差し引いた、純効果額が今のところプラスになっているのかどうかをご教示ください。
D X 推進課長	D X 推進課長の金子です。 現在、有償生成 A I を大分市でも導入しており、年間の使用料については、200 万円弱、正確な数字は忘れてしまいましたが 100 万円台後半といった金額だと思います。それに対して、導入効果については、例えば、時間外削減額などが想定されると思いますが、生成 A I を活用した分の削減額という数字は把握していないので、実際に、導入コストを上回る効果が出ているのかどうかという、はっきりとした数字は持っていないというのが現状です。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。
委員長	A I に関して他にもご意見はありますか。
委員	先ほど D X 推進課長から、大分市も有償 A I を使っていますというお話がありましたが、組織的なアカウントとしては、全職員にあるわけではなくて、まだ一部の課だけですか。
D X 推進課長	はい、そうです。 希望した職員に割り振っている状況です。
委員	各職員にその組織アカウントを振り分けている状況ということですか。
D X 推進課長	はい。
委員	今大分市のホームページ見たら、生成 A I サービス提供業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者を募集しますとありますが、これで業者さんが決まったら、本格的に導入を進めていくという流れになりますか。
D X 推進課長	今募集しているものは、現行使っている有償生成 A I を切り替える予定にしております。そのときの条件としてはやはり、無制限につなげるといった形で提示はしているのですが、先ほど委員がおっしゃったこともあります。実は有償生成 A I には、金額によっては制限があったりするものもありまして、その辺りは予算との兼ね合いになるんですけど、極力多くの職員が使えるような条件を付しながら進めております。 新しい生成 A I の話が出ましたが、先ほどセキュリティの話もありましたけれど、今まではインターネット版の生成 A I ということで、少しセキュリティ上、脆弱な部分があったのですが、

今度はL GWAN系のA Iということで、要は行政の組織内のネットワークでのみ使うものになります。少しセキュリティを強化したものであったり、あとはラグ機能といいまして、例えば大分市の例規集や過去の議会答弁などをあらかじめ学習させて、そこから答えを引っ張ってくると、一般的なインターネットの情報から引っ張ってくるよりも、大分市に即した回答が得やすいといったものを、今募集をしている状況です。

委員

ありがとうございます。

委員長

お時間もあると思いますので、A I 以外でご質問等がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

一旦この議題に関してましては、ここで終了させていただきたいと思います。

また後程全体を通してでも、ご意見を伺えればと思いますのでその際、またご発言をお願い申し上げます。

それでは、続きまして議題2に参ります。

大分市行政改革推進プラン（第6次）の改善効果額につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは、議題2「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の改善効果額について、ご説明させていただきます。

資料②の1ページをご覧ください。

こちらは、歳入の効果額をまとめたものでございます。

取組項目「自主財源の確保」のうち、1番上の「残骨灰の処理業務委託の見直し」は、大分市葬斎場等の残骨灰から排出される有価物の売却収益として約5,800万円、その下の「ネーミングライツの活用」は、J:COM ホルトホール大分、トヨタカローラ大分祝祭の広場等、計7施設で約4,700万円、その2つ下の「公有財産の売却及び有償貸付の促進」は、54街区や大分駅南北駅前広場などの市有地の貸付収入で約1億4千万円となっております。令和7年度は市有地の売却収入がなかったため、令和6年度と比較いたしますと約1千3百万円の減少となっておりますが、貸付収入では、54街区の貸付金額の増額や大分駅南北駅前広場におけるイベントの増加などにより、約1千万円の増となっております。

その下の「ふるさと納税制度の活用」は、個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税それぞれの必要経費を除いた効果額として約7億8千万円となっております。

これらの取組により、令和7年度の歳入効果額は、約11億4千万円となっております。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

こちらは、歳出の削減効果額をまとめたものでございます。

歳出の令和7年度の効果額には、令和7年度単年度の効果額に、令和5年度・6年度中に発生した削減効果額のうち、令和7年度におきましてもその効果額が継続するものを累積効果額として加えた額となっております。

取組項目上から3番目の、「民間活力の活用」では、「民間プールを活用した水泳授業」を4校で実施したことにより、約1千百万円の効果額となっております。

その下の取組項目、「効率的な予算編成に向けた改革」では、事務事業評価部会でのご意見も

踏まえる中、令和7年度中に見直しを行い、令和8年度当初予算に反映を行った63事業における効果見込み額が約8億円となっており、その主なものは、「障がい者福祉手当給付事業の廃止」による約1億4千万円や「公共施設使用料の見直し」による歳入の増、約1億8千万円でございます。令和6年度・7年度見直しに伴う累積効果額約8億4千万円を加えますと、約16億4千万円の効果額となっております。

その下の取組項目、「ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減」のうち、「民間活力を活用した効率的な施設整備・運営」では、小中学校の空調整備や長寿命化改修などにPFI方式等を活用することにより、約2億2千万円の効果額となっております。

これらの取組により、令和7年度の歳出効果額は、オレンジ色で示しております約20億8千万円となり、歳入・歳出をあわせた効果額は、緑色で示しております約32億3千万円となったところでございます。

議題2「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の改善効果額についての説明は以上でございます。

委員長

ご説明ありがとうございました。

それではただいまの事務局からのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

委員

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事前質問に対して、しっかりとご回答いただいております。ありがとうございます。それを踏まえて、改めて意見をさせていただきたいと思います。

先ほどの議題1と、この議題2がリンクをしていると思いますが、私が最も気になっているのが、効果額の実績と推進プランの進捗状況との関係でございます。事前質問でも言及をさせていただきました。また、他の委員からも言及していただいておりますが、昨年10月27日に、次のような報道がございました。大分市の財政状況の見通しが、毎年歳出超過で2029年度までの収支不足累計額が約100億円、その主な理由は職員の人件費、それから子育て支援の事業費の増加などであり、今後の対策として、事業を見直し、市有地の売却などで財政収支の改善に努めるという趣旨であったと思っております。

そのことを踏まえ、事前質問をさせていただきましたが、着地点としてのマイナス約100億円というところの係数が出ているわけです。この係数が出ているにもかかわらず、先ほどから話が出ていると思いますけれども、改善プロセスとしての進捗状況係数が明確になっていない、どの程度進んでいるのかが分からないということで、何人かの委員からのお話もございました。ここはやはり問題であろうかなと、総論として思っております。

市民感情からしてみると、100億円のマイナスということをただ発表するということではなく、それではいつ何をどのように、どれぐらい改善していくのか、確保していくのかというところがすごく知りたいところだと思うんです。そこを一番明確にしてほしいというところであろうかと思います。

今回94.0%ということの経常収支比率の改善という意味の中では、そういう回答はございました。こういうところをしっかりと明確にしていかなければいけないし、またいわゆる、先ほどのマイナス100億円がどうなったのかというところを含めましても、明確にしていかなければい

けないのではないかとっております。

当初、このプラン策定時に、目標に関する係数設定についての議論があったと私も記憶しております。定量的な設定値が非常に難しいところがございますので、当時もそんな議論があったという記憶はしておりますが、ただ世の中が急速に変化していく中で、現在の位置を示すものとしての係数というものは、これはわかりやすい指標として非常に重要なものであるとっております。

1つの事例として、先週ですけれども、危険運転の判断基準も変わりました。これまで正常な運転が困難とか、進行制御が困難ということで危険運転の判断基準があったと思います。ところが先週、数値基準が示されたということでございます。これは基準を下回ればセーフということでないんですけれども、数値を導入することで非常にわかりやすくなったと、みんなが思っていることではないかなと思います。これは1つの事例であると思いますけれども、そういう数値というものに対しての明確な示し方というのが重要になってくるのかなとっております。

先ほどの議題1のところにも関係してくるんですけれども、事前質問の回答で、次期プランの策定に当たっては検討するということがあったんですけれども、いわゆるこの効果のところでの市民に対するわかりやすい行革の推進状況ということの目線でいくと、その進捗状況の示し方ということについて、少し来年度からも含め、ご検討いただきたいと思います。これは1つの意見でございますので、是非ご検討いただければなとっております。

委員長

ありがとうございます。

事務局からコメントがございましたらお願いいたします。

事務局

行政改革推進室の大野でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

委員のご指摘の通りだと思っております。今回の資料には、そういった定量的なものの記載がない中、本日委員の皆様にご審議いただいたことを申し訳なく思っております。

来年度の資料につきましては、可能な限り、委員の皆様にご審議いただくための定量的な数字をお示しさせていただきたいと思っております。

ただこの計画自体が、目標値を定めていない計画になっておりますので、なかなか難しい部分がございますが、実績値や取組段階を可能な限り示すような形で、資料の中でお示しさせていただきたいと思っております。

委員長

どうもありがとうございます。

いろいろ事前にもご意見いただいておりますので、その回答を踏まえて、またさらにご発言があればお願いしたいと思います。

委員

私も事前の意見ということで、削減はいいんですけれども、どこに力を入れるのかしっかり見極めた上で、限りある財源を活用すべきだと思いますという話をさせていただきました。

事務事業を実施するときに、その事業に関わっておられた市民の方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方たちの声も踏まえた上で、事務事業評価が行われていればいいのですが、最終的にはもちろん、行財政の部分でこういうことが必要だということなんですけど、市民感情的なもの踏まえた上で、事務事業評価を行っていただきたいと思いますと感じているところです。

例えば、観光のところを見た場合に、予算がどうなっているのか私もきちんと見たことはないんですけども、これまではそんなに力を入れてなかった部分であるかもしれませんが、今後やはり社会の情勢に沿って、力を入れていかなければいけない部分というものもあったりすると思うんです。

事業の見直しなどに当たっては、その将来的なところを見据えた上で、判断をしていただければなと思っております。そういうつもりで事前質問もさせていただきました。

企画部長

毎年、事務事業評価という形で、職員が自らの行った業務をそれぞれ評価して、その上で見直しする事業などを検討しており、先ほど市長も言いましたが、3年を目途にといった形で行っていることとあわせて、こちらは他の委員からの事前質問の中での回答にもありますけども、市民意識調査という形で、そういった方々の意識の調査やこれまで関わってこられた方への聞き取り等をする中で、事業見直しや整理をさせていただいているところであります。

また必要なところは事業を見直すだけではなく、新たな事業としてまた構築するといった取組というのは常に進めているところでありますし、政策施策評価というのもしておりますので、まだまだ足りない部分もあるかと思えますけれども、そういった意識を全庁的に持って行っているところでございます。

委員

先ほど市長も、ご自身が就任された以降の事業も見直しの対象にしますとおっしゃっていて、それはすごくよく分かるんですけど、事業によっては、やはり3年とか5年、それ以上の目線で評価されるべきものというものもあるかと思えますので、そういったところも見ながら、行っていたきたいなと思います。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、また最後にでもご意見をいただければと思いますので、議題3に移ります。

地方創生関係交付金の事務事業評価につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

企画課の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

地方創生関係交付金の事務事業評価について説明いたします。

本日は、地方創生に関連する事業のうち、令和7年度に「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の「第2世代交付金」の採択を受けて実施した事業と、令和5年度に「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受けて実施した事業の中間報告の計3事業についてご説明いたします。

第2世代交付金は、地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主性・創意工夫を尊重し、地域の多様な主体の参画を通じて地方創生に資する独自の取組を国が支援する制度で、地域が自ら設定した課題や目標に基づき、地域特性を踏まえた事業を推進することを目的としております。

また、デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル技術を活用して地域課題の解決や地域の魅力向上を図る取組を支援する制度で、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する自主的・主体的で先導的な事業を、効率的かつ効果的に実施するための支援を目的としております。

なお、本交付金の対象事業については、具体的なKPIを設定し、事業年度ごとに、その達成状況について、地域の多様な主体の参画のもと検証し、PDCAサイクルを確立することが必要

とされております。本市では、この検証を本委員会において、ご意見・評価をいただくこととしております。

それでは、事務事業の説明に入ります。資料④をご覧ください。委員の皆様には事前に資料をご覧くださいいておりますので、本日はK P I を含む主な実績評価と今後の方向性を中心に3事業を一括して説明いたします。

はじめに、1枚目の事業番号1「おおいたアーバンスポーツ推進事業」についてです。

資料左側の本事業の目的ですが、市内中心部でのスケートボード大会の開催と社会実験を含むアーバンスポーツ施設の整備・稼働を通じ、競技の普及振興やスポーツ交流人口の拡大、観光消費額の増加を図るとともに、アーバンスポーツの取組を加速化させ、ソフト事業とハード事業を兼ね備えたアーバンスポーツ都市を目指すことを目的としております。

事業内容といたしましては、令和7年度は9月に大分駅北口駅前広場でスケートボード大会を開催し、約2,800人の集客がありました。また、施設整備として、南大分スポーツパーク内に3×3バスケットボールコートを2面、大手公園内にスケートボードパークを整備し、いずれも本年4月から稼働しております。

資料右側の中段の「事業実績・目標」をご覧ください。

大会実施等による観光消費額は1,986万円、大会参加者及び観覧者数は、2,805人と、いずれも令和7年度の目標値を大きく上回っており、観光消費額の増加や競技の普及振興、スポーツ交流人口の拡大に寄与できたと考えております。

なお、K P I の目標値につきましては、令和7年度時点ですでに上回っている状況ですが、国に提出している3年間の実施計画に記載しているため、原則として変更できないことから、令和8年度も当初の計画通りの目標値としております。

今後の方向性につきましては、スケートボード大会は引き続き競技団体と連携し、大会開催を継続するとともに、昨年度、開催時の課題となった「体験会の充実」や「指導者不足」の解決に向け、体験教室を本市主催で行うことにより未経験者が参加しやすい環境づくりをすることで競技人口の裾野拡大につなげたいと考えております。

また、2つのアーバンスポーツ施設につきましては、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、予約システムや現地掲示などによる利用ルール、マナーの周知啓発を継続して行くとともに、利用者や競技団体からの意見を踏まえ、より利用しやすい施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

さらに、イベントや体験会などを通じて施設の利用促進を図り、本市におけるアーバンスポーツの認知向上及び地域のにぎわい創出につなげていきたいと考えております。

続きまして資料2枚目の事業番号2「若手起業家育成事業」をご覧ください。

資料左側の本事業の目的ですが、若者の地域定着と雇用創出を目指し、創業マインドの醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘・育成を図ることを目的としています。

事業内容といたしましては、令和7年度は起業家によるセミナーの開催に加え、更なる起業の具体化・実現に向けて支援する「積み上げ式セミナー」の新設、さらに対象を小中学生まで拡大した「学生ビジネスプランコンテスト」の開催など、多様なアプローチを展開いたしました。

また、若者同士が出会い、交流を深め、情報共有等ができるコミュニティ機能を備えた、起業支援等を行う若手起業家育成施設「ミラテンド」では、昨年度、本委員会でもいただいたご意見を踏まえ、企業からの投資を目指すピッチイベントや先輩起業家や金融機関などをゲストに迎えた

異業種交流会を実施するなど、より実践的な支援を行いました。

資料右側中段の「事業実績・目標」をご覧ください。

上から2番目と3番目の若年層の創業相談件数と施設の利用者数は、これらの取組により、目標値を達成し、効果が着実に表れております。

一方で、1番目の若年層の創業割合は未達成となっており、これは学生などの支援においてプラン構築から実際の起業に至るまでに時間がかかることが要因と考えております。

今後の方向性につきましては、利用者からは「年齢や社会人経験不足による資金調達の困難さ」、教育機関等からは「プラン構築で終わらせない外部フィードバックの機会」や「ノウハウを持つ起業家等の等身大のロールモデルとの交流」を求める声もあがっていることから、事業構築や資金調達への支援、進路選択の一助となるコミュニティ形成など継続的な支援を行い、目標達成を目指してまいりたいと考えております。

なお、本交付金は原則3年間、最大で5年まで延長可能であることから、本事業は延長申請により令和8年度も交付金の採択を受けております。

最後に資料3枚目の事業番号3をご覧ください。

『憩い・交流拠点施設「たのうらら」の整備による賑わい創出、周遊促進を通じた地域の魅力発信プロジェクト』についてです。これは令和5年度に「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受けて実施したものです。

本交付金を充てて行う事業は中間評価と事後評価を行うこととされておりまして、本事業の計画期間は令和5年度から令和9年度でありますので、中間年度である令和7年度が終了したことから今回、中間評価をいただくものです。

資料左側の本事業の目的と事業内容ですが、西部海岸地区の魅力さをさらに高め、観光客の増加など新たな活力を呼び込むため、憩い・交流拠点施設「たのうらら」を整備し、観光における本市の玄関口としての機能確保による賑わいの創出と周遊の促進を図ることを目的としており、立地を活かした周遊促進や観光情報などの発信、農林水産業の振興に資する事業を展開しております。

資料右側中段の「事業実績・目標」をご覧ください。

上から2番目の施設来場者数は、中間目標の53%となっており、これは本施設の認知度が浸透段階にあることが要因と考えております。なお、この来場者数については、確実に集計できるレジの通過者数であり、休憩のみの来場者などは含まれておりません。

一方で、観光入込客数と施設売上額については、いずれも中間目標の95%を達成し、順調に推移しています。また、令和7年度の施設売上額は、年度目標の104%となっており、一人当たりの消費額が大きいことから、魅力ある商品ラインナップを実現できていると分析しております。

今後の方向性につきましては、西部海岸地区内の各施設との連携強化やSNS等を活用した情報発信の強化などにより認知度向上を図り、新規ユーザーを獲得するとともに、「旬の地域産品」や「鮮度の高い農産物」のラインナップを充実させ、既存ユーザーのリピーター化を図り、目標達成を目指してまいりたいと考えております。

事務事業の説明は以上となりますが、国はこれまでの地方創生の取組を見直すなかで、従来の「デジタル田園都市国家構想交付金」を令和7年度から「新しい地方経済・生活環境創生交付金」へ、さらに令和8年度からは「地域未来交付金」に名称を変更し、再編しております。これらの交付金は、地域の特性を生かしつつ、地方の暮らしの安定と「強い経済」の構築を図ることを目

的として制度が整理されたものです。

本市といたしましても、国の動向を踏まえながら、引き続き地方創生の推進に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

委員長

ご説明ありがとうございました。

3事業につきましてのご説明がありましたが、それぞれ一事業ずつご意見をいただきたいと思っています。

まず1つ目のおおいたアーバンスポーツ推進事業についてですが、事前にたくさんのご意見ご質問いただいておりますが、市からのご回答もいただきました。

それに関しまして、さらに何かご意見がありましたらお願いいたします。

委員

ご説明ありがとうございます。

大手公園スケートボードパークについて2点あるのですが、スケートボードをされている方が金網の中のスペースでやられている一方で、それ以外の公園部分というのは、今まで通りの変わらない状態の公園で、公園自体が2つに完全に分かれています。この事業の目的としては、アーバンスポーツを活性化させることで、市民の方もアーバンスポーツに親しみを持ってもらったり、見ることを楽しんでもらったりというところまで含めてだと思のですが、今の状態だと本当にやる人とその家族のためだけの場所になっているのではないかと見ています。もっと一般の人にも開かれたような環境になると、より良いのにといい気がします。

それと、スケートボードをする場所に関しても、もう梅雨の時期ぐらいからなのですが、雨が降ったら、恐らく2、3日水が溜まっていて、ほとんど使えない状態になっていて、誰もあそこは使わない状態になっていたりとか、もうここ1ヶ月ぐらいは暑くて何もできないと思います。職場がすぐ近くなのでよく見るのですが、日中とかは使っている人をほとんど見ないです。ですので、雨天だったり、こういう暑い期間の対策を考えないと、せっかくあるのに、1年のうち3ヶ月ぐらいまともに使われない状態になる施設になってしまうと思います。

委員長

どうもありがとうございます。

コメントがございましたらお願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。企画部次長の村田でございます。

最初に開かれた場所ということで、今回の整備をする際の、まずスタートから少しご説明させていただきたいのですが、以前から、そういう場所を作ってほしいという若者の声がたくさんスポーツ振興課に上がってきていました。それまでは、一般的に皆さんが想像されるような、野球やサッカー、テニスといった施設の整備を行ってきましたが、いわゆるニュースポーツ、新たなスポーツの部分で、大分市は遅れておりまして、整理ができてない状況でした。また公園ではどうしても危険な部分もあることから、市内の公園でのスケートボードは禁止という処置をする中で、なかなか心象的にあまりいいイメージではないということもございました。

ただ、場所を求める声もありつつ、整備をしないといけないという中で、まず場所については、委員もご存じのとおり、ジャンプをしたりすることによって、パタンといった結構大きな音が出ます。整備場所の選定に当たっては、まず周りにあまり民家がないといったところも含めて選定

した際に、大手公園が周りに道路で三方囲まれていて、南側は県庁舎ということで、かなり音には寛容な施設といったところがあり、大手公園を選定させていただきました。ただご存じのように、なかなか古い公園で、あまり利用されておりませんで、例えばお昼休みに県庁の職員の方がキャッチボールをしていたり、少し前ですが、メーデー等の集会があったときに使ったりだとか、選挙での際に使われていたといったところもあり、なかなか子供たちが常にいっぱいになっているという場所でもなかったので、大手公園を設定したということがまず1点目になります。

また今回この交付金を使う中で、あくまでも社会実験の場ということで整備する際に、マーケティングで利用者の声を聞く中で、屋根がほしいといったいろいろなご意見もあったのですが、どうしても予算も限られた中で、社会実験でまず作るのにそういう恒久的な施設ができないということと、下に文化財が眠っている場所でもありますので、深く掘れないといったところもあって、現状の形で整備をさせていただいたといったところでございます。

ただそれと同時に、少し遊具を動かしたり、トイレをリニューアルしたりといった部分では、同時に施工させていただいたので、前よりは使いやすくなったのかなと思っております。

2点目の時期的な扱われ方については、委員のご指摘のとおり、スケートボードをされる方は、下が濡れているとやはり滑って危険なので、まず雨の日はしないということで、他のスポーツも雨の日はあまり練習したりすることはないとは思いますが、やはり雨の日の利用者は少ないです。

それと、他のスポーツも今、なかなか熱中症対策も含めて、暑い時期は昼間使用しづらいというところがあります。夕方から日が暮れた後、あそこの施設は照明がついていますので、ナイターで使ったりというのはあるのですが、他の施設と同様に、平日の昼間などといったところまでハードルを上げるとなると、なかなか厳しいのかなと思っております。

ただ週末や季節のいい時期になるとかなり使われる方も多いので、そこは少しずつ評判なども広まっていけば、また利用者が少しずつ増えていくのかなと考えております。ご意見どうもありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。

他には何かございませんでしょうか。

アーバンスポーツに関しましては、目的は観光消費額の増加、それからアーバンスポーツ都市を目指すというところを掲げておりまして、事業実績自体もかなり、良い数字で一応出てはおりますが、本当のところはどうなのかということはあるのでしょうか、市としては進められているということであります。

それでは、2番目の事業として、若手起業家育成事業ということで、これに関してはかなり多くの委員の方から、事前にご意見やご質問が出ておりますが、いかがでしょうか。

委員

私の方から質問させていただきたいのが、若手起業家育成施設の利用者や相談件数というのはすごい爆発的に伸びている一方で、やはり若年層の創業の割合というのは、約5%程度かと思えます。資料にも長期的な伴走支援が必要とありますし、資金調達の困難さなどが課題として挙げられているのですが、私も実際に市の事業にも参加させていただいて、事業にも取り組んでいるのですが、やはり外国人も含めて、日本の方もそうなんですけれども、資金調達の部分としては、具体的にサポートがあるのかどうかというのはあまり見受けられなくて、ここは大分市としては

どういう取組をされているのか、少しご教示いただけますと幸いです。

委員長

お願いいたします。

商工労働観光部長

商工労働観光部長の藤田と申します。いつもお世話になります。市の事業にも参加していただいているということでありがとうございます。

確かに、相談件数やミラテンドを利用する人は非常に多く、好評を博している一方で、創業した方というのは、これまで13件ということで、私たちが期待するところには、もう相談に乗ったらみんな起業してくれるのではないかと考えてしまうところもあるのですが、やはり起業するということは、非常に、社会的にも勇気もいることだと思います。

起業したとなれば、継続していかないといけないので、採算であつたりいろいろなことを考えていかないといけない。その上で、スタートに立った人が創業開始できるのか。特にこの事業は、若者をメインターゲットとしておりますので、なるべく失敗はしてもらいたくないということで、このミラテンドの中で、いろいろなセミナーだとか資金のお話もありましたけど、マッチングイベントということで、若者が起業の案を考えて、それを企業や社長さんに説明をして、よければそこに資金を投資してくれるといった取組をすることで、より実現性の高いものにしていければと思っています。

昨年度もこの事業に関していろいろなご意見をいただいたところですが、そういったところをフィードバックさせて、特に29歳以下の若者について見ると、20歳やもっと若い年齢で起業している人もいます。ですので今、就職以外に、起業という選択肢も、結構若者の中では出てきているのかなと思いますので、その辺の意見であつたり、この事業に関してはサポート企業というのを募ってきました、今41社あります。そういう企業さんたちも、実は人材を求めたりしていますので、そういうところで起業する人との意見が合えば、一緒の方向を向いて取り組んでいけるということで、そこを大事にして、この事業は3年経過しましたが、引き続きやっていければと思っています。

委員

私から台湾の状況も含めて少し申し上げますと、大分県にはAPUがあると思うんですけど、結構起業する学生であつたり若者というのは、大学から出てくるパターンが多いと思います。今のAPUで言うと例えば、外国人でいくと、大分県の起業率が一番高いというのは多分、APUだと思うんですけども、実際外国人のビザの取得であつたり、もちろんスタートアップビザなどもあると思うんですけども、経営管理ビザに関する制限というのもあり、著しく難しくてですね、やはりもう希望する方はほとんどいないという状況です。

経営管理ビザを取得する人はほとんどいないという現状があるところ、APUでは、APUのファンドみたいなものを作っているらしいんです。大学で企業であつたり、出資できる人を集めて、大学として起業した人を支援する。この取組は実は台湾にもございまして、特に私立大学など、国からの財源があまりない大学などは、創創センターみたいなセンターを作って、上場できるような技術であつたり、学生というのを募って、支援するという取組があるので、ミラテンドでも例えば、大分市内や県内の大学と、いろいろと協議する必要はあると思いますが、そこを通じて何かしらの仕組みであつたり、支援などができればよいのではないかと考えております。

商工労働観光部長	貴重なご意見ありがとうございます。 またいろいろ教えていただければと思います。
委員長	どうもありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。ミラテンドの利用に関してもいろいろと事前意見も出ておりますので、またそこもご検討いただければと思いますが、特にありますでしょうか。
委員	こういう起業だったり、スタートアップ系の取組であったり、イベントみたいなものは、起業したい人と行政と、あとはそこに何かお金を出したり、技術を取り入れたい企業。要は、そこに関わる人しか興味がなくて、例えば普通の市民や会社員の方などは、ほとんど無関心で、そのコミュニティの中だけで行われていることみたいになってるなというか、なりがちだなというイメージがあります。 そういった中で、このミラテンドというのは、そうではなくて、無関心層や準備層といういわゆるあまり興味がない人にも、何かしらアピールをするというねらいがあると書かれていますが、具体的にどういうことをされているのか。それと、そのことによって、無関心層の方が関心を持ったかどうかをどのように測られているのかをお聞かせいただければと思います。
商工労働観光部長	ミラテンドには起業家の人、起業を目指す人がまず集まるだけではなくて、勉強のスペースだとか、ちょっとした交流スペースもあります。ですので、そこに来たときに、無関心だった人がいろいろ話をする中で、自分もやってみようかなという、1歩踏み出せるような場所になっています。 いろいろと民間や県のスタートアップ事業などがあるのですが、すでに起業を志してスタートされている人の場所もあるんですけど、このミラテンドというのは、そういう意味では、そこに行ったことで、やってみようかなというきっかけづくりになる場所だと思っています。 そこにスタッフが常駐していますので、勉強以外に、相談を受けて方向性を助言したり、先輩で起業した人の話も聞けますし、そのためのセミナーやイベントも、会員登録していただければそういった情報もすぐに流れますし、そうでなくても情報を取りに行こうと思えば取りに行けるような形に今なっています。
委員	勉強というのは、テスト勉強などをしに来られる人がいるということですか。それをしに行ったら、起業支援などをしている人もいるから、勉強以外にそういう話をしてみようかなみたいなことが、実際にあるということですか。
商工労働観光部長	勉強というのは、テスト以外にもいろいろな個人の勉強があると思うのですが、そこに行けばいろんな情報が得られるということで、口コミで友達と行ってみようということもあると思います。そこに行って、何かしらその交流のスタートになるきっかけ、それがやはり大事なのかなと思います。交流できる場所は、学生にとっては学校が1つ考えられますが、それ以外に社会の人と交わるスポットっていうのは、例えば行政が作ったり、民間が作らないとなかなかないと思います。そういう意味でも、新たな交流を生むきっかけづくりが大事と考えております。

委員	ありがとうございます。 少し何かしら関心ある方がそこに、何となく興味があって行ってみて、そこでいろんな人と交流してという感じになっているということですか。
商工労働観光部長	いろいろあると思います。何となくの人もいれば、ちょっと見てみようかという人もいるし、全く考えてなくてちょっと涼しいところで勉強してみようと思ったところが、たまたまそういう話を聞いて興味を持つとかもあると思います。そういうきっかけづくりということです。
委員	分かりました。ありがとうございます。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	若者の定着はやはりすごくいろいろとやっていかないと難しいんだろうなと、聞いていて思っていたところなんですけど、何となくいろいろ点だけになっていて、つまり線になっていない気もして、あるいは輪になってない気もして、何かこう、点在しているものが繋がっていくと、より大きな効果を生むのではないかなと思ったりします。 なかなかそれも、難しい、どのように考えるのか分かりませんが、アーバンスポーツなども、競技や大会をやるだけじゃなくて、そういう起業家の人たちと何か繋がってみたり、美術や芸術などのクリエイティブな人たちとコラボレーションしてみるとか、そういった壁を取っ払って、いろいろやっていくのもいいのかなと思いました。 それと若者が定着したり帰ってきたいと思うきっかけの1つは、こういうふうに今、仕事をされている人たちの姿を見たり、意見を聞いたりするのも1つ良いことだなと思っていて、大分県だったら、ポータルサイトにロールモデルを紹介するページがあって、女性のロールモデルだったと思うんですけど、そういうものを大分市も作ってみるというのも、良いのかなと思ったりもしました。
商工労働観光部長	本当に貴重な意見をありがとうございます。点ではなくてやはり線というところが、私共も大事だと思っていますし、こういった若手起業家育成施設のような、起業を目指す施設というのは、大分市以外の大分都市広域圏という取組で、もう各地に今、たくさんできつつあります。そういった多角化というか、いろいろなところとの交流だとか、先ほど申し上げましたサポート企業も41社ありまして、いろんな業種があります。若者からの相談については、サービス業から様々、その他にも意外と多くの種類の相談を受けています。ですので、学校やこの施設、企業などとの繋がりが、このミラテンドという施設を中心に形成されつつあるのかなとも思っています。 もちろん県の施設や民間の創業支援施設もそうですけれども、それがなかなか目に見えて線になったというのは分かりにくいかもしれませんが、利用者がきっかけづくりから起業につながり、起業後も成長していけるような展開が図れればと感じております。 県のロールモデルの取組も一度見させていただいて、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。
委員長	どうもありがとうございました。

	ほかにはどうですか。
委員	最初の議題で出てきた、自分とマチを彩る若者会議についても、このミラテンドで開催されているんですか。
商工労働観光部長	ミラテンドではまだ開催しておりません。 ただ、ミラテンドでは、若者と企業が交流できる会議というか、タイミングがたくさんあります。
委員	まさに、先ほどの点から線にというお話の中では、このミラテンドは、若い人たちがまちづくりに参加するとか、大分市に関わっていく人たちを作るというのは、やはりたまり場というイメージを持っていいと思うんですね。どんな人でもやってこられる場所、中学生、高校生、経営者もやって来られるたまり場。それを考えると、もうこのミラテンドをまさにベースにして、いろんな人が集まるというコンセプトみたいなものをそこに持って、もうまさに未来に自分をアテンドする施設ということですので、そこをベースにするぐらいのコンセプトを持って考えてもいいのではないかと思います。いろんな若者関係会議をそこで開くとか、集中させるというのも良いのではないかと思います。
市民部長	ありがとうございます。市民部長の足立でございます。 それぞれの施設の利用状況などもございますが、もちろんミラテンドを活用できるというお話はしておりました。 昨年度は、ギャラウェイという、祝祭の広場の隣にある場所で発表会を実施したりとか、日頃のワークショップは中央公民館をメイン会場としてやっておりました。 この若者会議というのが、間口を広くいろいろな方、16歳から29歳までの学生や社会人などが参加しておりまして、その方たちの課題認識からくる提案などをいただいておりますので、その中でミラテンドなどとも繋がることができれば、本当に点を線にしていければいいなと思っております。
委員長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	この若手起業家の育成事業ということでいくと、創業に興味を持つ環境作りというのは非常に必要で大事なことだと思っています。 ただその一方で、税金を投入するということでございますので、生産性ということも考えていかなければいけないということも事実だと思います。 本件のデータとは違いますけれども、中小企業庁が出しているデータがございまして、創業支援等事業計画に基づく支援実績というところが出ています。これは当然に、全国の各市町村のデータを出してまして、これ見ると非常に面白いんですけど、例えば、令和6年度までしか出ておりませんので、この事業が始まる前のデータではございますが、大分市の支援対象者数が2,199に対しまして創業者数が188と出ています。比率としては8.5%。福岡市は支援対象者数が2,201でほとんど大分市と同じ数字なんですけど、総支援対象者が2,201に対して、創業者

数が257で11.7%。長崎市は720に対して342で47.5%。佐賀市が240に対して72で30%等々ございまして、宮崎市が483に対して238で49.3%。いわゆる九州の全体でいくと、30.4%というのが出ております。

大分県の中では、別府市が1,517に対して640、42.2%の創業率、中津市が93に対して23で24.7%。これを見ると、結局、重複してるだろうなと思ってのわけです。すなわち、このデータに対する信憑性はあまりないかなと実は思っておりまして、このデータそのもので創業率がどうのこうのと、それからいろんな支援をしているのがどうのこうのということは非常に危険だなと思っております。

とするならば、大分市としては、何のデータに着目して今後の政策を進めていくかということが重要になってくると思います。先ほどのデータの中で、6,000人以上の利用者があって、その中の創業者が何件であるというところを見ていくと、いわゆる実績として見るのがやはり大事な係数というのは、創業実績ではなかろうかと思っております。

そうなってくると、先ほどの話もございしますが、環境の高度化みたいなところを考えていかなければいけないのかなと思っております。他の施設との連携や、協働などということも含めたところで、この指定管理者との協議、どういうふうに高度化をしていくのかということについての協議や指導をしていただければと思っております。ただただ集まってということは、違う目的であればそれはもう非常に面白い話だと思うんですけども、この創業するという意味の中でのいわゆる支援としての高度化という視点の中で、指定管理者と少しいろんな協議をしていただくというのがいいのかなと思っております。

そうなってくると、やはり実績データのところを重視していただきたいというところでございまして、これはやっていかなければいけないことだと思っておりますので、しっかりと支援をしていただきたいと思っています。よろしくお願いいたしますと思います。

商工労働観光部長

ありがとうございます。

ミラテンドは指定管理者制度ではなく、委託事業として行っております。ただ、産業活性化プラザというインキュベーション施設は指定管理で行っていますので、当然そちらともそういう話は必要だと思います。

創業割合に関しては、他自治体と実績を比較したときに、どこが適正なのか、どう評価していいのか難しいところもあります。

ですので、実はこの令和8年度の実績から、創業した起業家の数を、このKPIに加える形で修正しています。もうそちらの方が現実的になりますし、この事業は令和9年度までを想定していますので、基本となるこの3つの目標、これはもう変えられないので、国に当初設定した目標はもう事業が終わるまでということですので、それにプラスして、起業数というものを加えたいと思います。ありがとうございます。

委員長

どうもありがとうございました。

若い世代の創業あるいは、何か業を起こしたいという気持ちはもう確実に年々増えてきていることは事実として、ただやはり、どうしても創業に関してはハードルが高いんですよね。せっかくこういう支援の施設もありますし、何とかリスクを冒しても、あるいは失敗してもそのあと、続けていけるんだよみたいな心理的安全性ではないですけども、そういうところも含めてケア

をしていただきながら、本当にやりたい、あるいは頑張りたいと思っている人たちを見つけて是非ともご指導いただければと思います。

あとは、あまりにも高いハードルをもう少しこう段階を見ていくというか、まずは身の回りの課題解決ですとか、あるいは自分の地域の課題解決というところから入っていけるような、そういう段階性も見られながら、展開をしていただければ本当にありがたいと思います。

確実に若い人たちは何かこう良くしていこう、地域をそれから自分たちの暮らしを、社会を良くしていこうという気持ちを持った学生たち、生徒さんたちが多くなってきておりますので、是非お願いできればと思います。

すいません、少し時間が長くなってしまいました。

3番目の事業です。憩い・交流拠点施設「たのうらら」の整備による賑わい創出、周遊促進を通じた地域の魅力発信プロジェクトについてです。これに関しましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

委員長

それでは、時間も迫ってまいりましたので、最後に全体を通して、何かお気づきの点などがございましたらお伺いしたいと思います。

委員

最近よく思うのは、ちょっとこの行革とは離れるかもしれないんですけども、市がお持ちの資源は制約があると思います。予算にしろ、職員にしろ、それをどこに選択と集中するかという中で、よりその重要性が高まっているかというやはり人口減少ではないかなと思っています。

今大分市は、人口の減り幅というのは小さいということで、ひょっとしたら危機感が少しないのかなとも思うのですが、でも中身を見ると、若い方が減って、年寄りが増えているだけであって、総体としての人数の減り幅は少ないんですけども、若い人は確実に少なくなっていると思うんですね。

若い人が少なくなっている中でも特に女性の方の流出。これはどこの地方としてもそうなんでしょうけども、ただ違うのは、大分市は製造業が盛んな分だけ、若い男性の働き場所というのは、他都市に比べて多いということであります。

そうすると割合として、どんどん若い女性が減って、男性はそれなりに残っているということで、これを突き詰めていくと、人口減少がどこかの時点で、要するに子供を産む中心となる若い世代の女性がどんどん減っていくということになれば、やはりここの対策というのはしっかり、先ほど申しましたが選択と集中の中で、今以上に重要視する分野ではないかなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

どうもありがとうございました。おまとめいただいたような内容でした。

今の委員のご意見、お考えに対して、コメントがございましたらお願いいたします。

企画課長

企画課雨川です。ご意見ありがとうございました。

まさに私も今その問題を見ておりまして、昨年、政策投資銀行さんの方でもそういったテーマでまとめたいただいた資料を私は拝見させていただいておりますが、やはり雇用の場というの

はすごく大事だと思ってます。

特に若い女性が興味を持てるような、雇用の安定は今後もやはり何らかの形で、確保していかないと関東圏や大都市の方に流れていくと。特に最近では、結構福岡の方にも移住されている方が多いというデータも出ていますので、そういうところは人の気持ちというのは難しいところもありますが、その一方で、大分大学さんでありましたし、そういった県外から人を集めておられる機関もございますので、そういったところとも連携する中で、大分市に残って、あるいは戻っていただける取組というのは、今後とも考えられたらなと思っております。

そういった観点から、いろんな形で、若い女性の方に戻っていただくということを、検討してまいりたいと思います。

委員長

どうもありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

すいません、そろそろ時間も参りましたので、この辺りで終了させていただければと思います。どうもありがとうございました。

議題の1番目から3番目まで、活発なご議論をしていただきました。事前にご質問やご意見もいただいておりますが、本当にいろいろとありがとうございました。

特に議題1のところでは、生成AIの活用ですとか、DXに関しまして、新しい技術ですとか手段がある中でメリットデメリットですとか、その業務効率化は見える形であらわれているので、信頼性正確性の担保、あるいは雇用の場づくりに関しての配慮等々をおっしゃっていただきました。

また、それをされる上での実績データとしての提示ということで、どういう形で生成AIの活用を進めていくかというところを具体的に示してくださいという話もあったかと思います。

議題2のところでは、委員から、その進捗状況ということをしきんと目に見える形、それから必要とされる数値であらわしてくださいということで、その改善プロセスがしっかりと分かるような形で提示してくださいということがございました。

併せて、やはり市民目線というものをまた入れ込んでくださいというご意見があったかと思います。

それから地方創生関係交付金に関しましてはそれぞれ、やはり特徴ある事業ということで、きちんと目的に合った、そして実質的に効果が出るような取組をしていってくださいというところだったかと思います。

最後に委員からのまとめもありましたように、人口減少の中での取組ということで、選択と集中ということを改めて実践をしていただければということが、本日の皆様方からのご意見だったかと思います。

つたない進行で大変恐縮ではございますが、以上をもちましてすべての議事を終了させていただきます。本日は熱心なご議論、本当にありがとうございました。

大分市の皆様もご回答ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

渡邊委員長ありがとうございました。

ここで事務局より連絡事項がございます。

事務局

今後のスケジュールについてです。

次回の第2回の大分市行政評価・行政改革推進委員会につきましては、10月下旬の開催を予定しております。

第2回の会議では、行政評価についてのご審議をいただきたいと考えております。

日時や議事内容等の詳細につきましては、改めて事前にご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

事務局

それではこれをもちまして、令和8年度第1回大分市行政評価・行政改革推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。